



三菱UFJフィナンシャル・グループが三菱マテリアル<5711>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の三菱マテリアル<5711>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが2月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「比率1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループの三菱マテリアル株式保有比率は、5.98%と0.98%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月27日。